

FURUSATO vitalization

February.
2013
vol. **111**



「ふるさと企業大賞」受賞企業
社長に聞く

株式会社 サンウェイ
代表取締役社長 菊地 栄志氏

スタッフが楽しめる環境づくりで お客さまへ最上の思い出を提供

巻頭言

株式会社 四国銀行
取締役頭取 野村 直史氏

地域経済活性化のために
～「高知県産業振興計画」との連携～



財団法人
地域総合整備財団〈ふるさと財団〉

この情報誌は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として作成されたものです。





1 巻頭言

地域経済活性化のために
～「高知県産業振興計画」との連携～
株式会社 四国銀行 取締役頭取 野村 直史氏

2 特集

平成24年度

ふるさと企業大賞(総務大臣賞) 受賞者を決定

6 「ふるさと企業大賞」受賞企業 社長に聞く

**スタッフが楽しめる環境づくりで
お客さまへ最上の思い出を提供**

株式会社 サンウェイ 代表取締役社長 菊地 栄志氏

12 「まちなか再生総合プロデュース事業」の紹介

14 平成24年度 第2回指定管理者シンポジウムを開催

16 新技術・地域資源開発補助事業

有田みかんのアイスワイン・コアントロー開発事業

株式会社 早和果樹園

19 新技術・地域資源開発補助事業の情報発信

平成25年度事業について

- 21 ① ふるさと企業大賞(総務大臣賞)
- 22 ② 新技術・地域資源開発補助事業
- 23 ③ 新技術・地域資源開発人材活用支援事業
- 24 ④ 新・地域再生マネージャー事業
- 26 ⑤ まちなか再生支援事業(専門家派遣)
- 27 ⑥ まちなか再生支援事業(補助金)
- 28 ⑦ 公民連携アドバイザー派遣事業
- 29 ⑧ 公民連携セミナー/地域経済フォーラム
- 30 平成25年度財団事業一覧

32 財団日誌



地域経済活性化のために

～「高知県産業振興計画」との連携～



株式会社 四国銀行

取締役頭取

野村 直史

当行が主たる地盤とする高知県は、酒を愛する豪放磊落な“土佐”のイメージや坂本龍馬の進取な気質、県民の明るさや素朴さなどにより、よくマスコミに取り上げられています。最近では、NHK大河ドラマ「龍馬伝」の放映により注目を集めたことに加え、昨秋には高知県四万十市を舞台としたテレビドラマ「遅咲きのヒマワリ」が放映され、今春には映画「県庁おもてなし課」の上映が予定されるなど、再び高知県がクロージアアップされており、非常に悦ばしいことです。また、四万十川や仁淀川の清流という言葉に代表されるように自然が大いに豊かであり、大手旅行情報誌の宿泊旅行アンケート調査において「地元ならではの美味しい食べ物が多い県」としても全国一位に輝くなど、誇れる“資産”のある高知県であると考えています。しかしながら、全国でも特に人口減少と高齢化が進展し、また有力な産業が少なく、経済基盤が脆弱な地域です。そのような「高知県」が地域経済を根本

から元気にするためのトータルプランとして官民一体となって取り組んでいるのが「高知県産業振興計画」です。

当行は、平成22年3月に高知県と「県内産業の振興に関する包括的な業務連携協力協定」を締結し、産業振興計画を推進させるための協力を多方面において継続的に行っています。これらの実践は、当行の経営理念の一つである「企業使命―地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献する」とも合致するものです。

これまでの取組み実績としては、商談会や各種セミナーの共同開催、計画自体へのアドバイスや研究会等への協力、観光PR・集客への協力の他、販路開拓等の支援などを実施してきました。また、同計画の実効性をより高めるための取組みとして、県内事業者の声を、当行が中心となり意見集約し、高知県の産業振興施策に反映させる体制構築や、高知県担当者と当行員が県内企業先を同行訪問し、産業振興のため経営課題解決の支援を行う活動を行ってきました。

今年度より二期目に入った同計画では、農業、林業、水産業、商工業、観光の5つの分野において“食”や“ものづくり”を中心に県外へ販路開拓を目指す地産外商化戦略など331の施策からなる「産業成長戦略」

と、高知県内を7つの地域に分けて2200事業の取組みを実践させる地域アクションプランを策定しています。そして、将来予想される南海地震への備えと連動させた防災関連産業の振興を図るため、新たな重点分野として防災産業・新エネルギー関連分野の振興を掲げており、当行も「新エネ・防災サポートデスク」を新たに設置し、地域の産業創出の支援を行っています。

また同計画では、具体的な将来ビジョンを掲げ、農林水産業、商工業、観光の分野毎に4年後、10年後の数値目標も設定しています。当行もその目標達成のための協力を行い、県勢浮揚に貢献するとともに、金融機関としての責務である地元企業に対するコンサルティング機能の強化、再生支援などをこれまで以上に行的していく必要があると考えています。

地元である高知県経済の活性化なくして、当行の存在価値はなく、その地域の活性化に貢献するのは地域金融機関の使命です。活性化に向けて官・民（民間、県民）が一体となつて、ともに汗を流していく必要があります。ですが、まずは当行が前へ進むべき道のりを地道にかつ着実に、そして、あくまでポジティブな気持ちを持ち続けて歩むリーダー的役割を果たしていく所存です。

特集

平成24年度

ふるさと企業大賞

(総務大臣賞)

受賞者を決定



石津前総務大臣政務官、小笠原総務事務次官、柚木理事長ら関係者を交え、受賞者全員で記念撮影



挨拶をする(財)地域総合整備財団理事長
柚木 憲一



挨拶をする前総務大臣政務官
石津 政雄氏



講評をするふるさと企業大賞審査委員
栢森 哲也氏

ふるさと財団では、地域振興に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、地域の振興・地域経済の活性化と魅力あるふるさとづくりの推進に資することを目的として、平成14年度より「ふるさと企業大賞（総務大臣賞）」の表彰をおこなっております。

平成24年度も、地方公共団体から推薦されたり事業者を「ふるさと企業大賞」受賞者として選定し、表彰式を平成24年11月1日（木）に行いました。

受賞者は、ふるさと融資を利用した民間事業者のうち、融資の対象事業が、

- ① 地域経済及び雇用に特に貢献していると認められること
- ② 地域のイメージアップに特に貢献していると認められること
- ③ その他魅力あるふるさとづくり特に貢献していると認められること

のいずれかに該当するものとして評価され、推薦のあった事業者を対象に、有識者からなる審査委員会の審議を経て決定されたものであります。

また、本年度は、一昨年の東日本大震災の被災地域において、復興に向け中心的な役割を果たし、地域経済の再生及び雇用の維持・拡大に貢献されているとして、岩手県の2事業者様を特別賞とさせていただきます。

以下に、受賞事業者名、貸付団体、選考理由をご紹介いたします。

受賞事業者紹介

北日本精機株式会社

ベアリング製造設備建設事業

北海道芦別市

北日本精機株式会社
取締役総務部長
新屋敷聡氏



特殊小型、極小ベアリングに特化したメーカーで、「星の降る里芦別から世界へ」を合言葉に、世界トップクラスのシェアを誇る会社に成長している。地元芦別からの雇用者数が極めて多く、また、工場の維持管理に関わる工事や、部品調達を優先的に地元業者へ発注するなど、地域への経済波及効果が極めて高いものとなっている。

大雪地ビール株式会社

地ビール製造工場建設事業

北海道旭川市

大雪地ビール株式会社
代表取締役
井内敏樹氏



大雪山の伏流水を活用した地ビールを製造し、また地元北海道、旭川産の食材を活用したレストラン経営も行い、地域経済への貢献度が非常に高い。また「北の恵み 食べマルシェ」などの地域イベントへの積極的な参加、協力など、周辺地域との連携も大変活発に取り組んでいる。

有限会社佐藤養助商店

うどん製造販売施設建設事業

秋田県湯沢市

有限会社佐藤養助商店
代表取締役
佐藤正明氏



日本三大うどんの一つである稲庭うどんのトップメーカーであり、製法を公開することによって、家業から地場産業への発展を導き、ブランド化を実現した。従業員の7割が湯沢市内在住者であり、地域の雇用効果が極めて大きいものとなっている。また、移動厨房車を活用した福祉施設への慰問活動、地域イベントへの出店などの社会貢献活動も高く評価された。

株式会社サクラダ [特別賞]

リゾートホテル増設事業

岩手県大船渡市

株式会社サクラダ
代表取締役
櫻田直久氏



大船渡プラザホテルなどを運営し、震災復興の象徴として、市民に勇気と希望を与える存在になっている。周辺地域のなかで、早期に営業を再開し、復興のリーダーシップを発揮している。また、震災後の営業再開時には、従業員の再雇用に加え、新規の採用をするなど、雇用の維持、拡大の面でも、地域経済の再生に特に貢献している。

株式会社三浦海業公社

商業施設建設事業

神奈川県三浦市

株式会社三浦海業公社
代表取締役社長
四宮利雄氏



三浦市の「海業」によるまちづくりを進める機関として設立され、直産センターを備えた「三崎フィッシャリーナ・ウォーフ『うらり』」を運営。水中観光船などの運行に加え、空き店舗活用事業として、「三崎下町3館」をオープンするなど、三崎地区への観光客増加を牽引している。地域への雇用効果とともに、「三崎マグロ」をはじめとする海産物などの「三浦ブランド」のイメージ向上に貢献している。

大槌商業開発株式会社 [特別賞]

ショッピングセンター建設事業

岩手県大槌町

大槌商業開発株式会社
常務取締役
黒沢敬弥氏



48の専門店にて構成されるショッピングセンター。生活必需品だけでなく、飲食店街などのサービス関連施設も充実し、震災からの生活再建の重要な施設として、復興に向けて中心的な役割を果たすとともに、三陸沿岸復興のシンボルとして、被災者の方々に希望を与えている。また、施設内のパブリックスペースを利用して、各種イベントなどを積極的に開催するなど、被災者の生活にゆとりと潤いをもたらすことに寄与している。

株式会社大川

商業施設増設事業

沖縄県沖縄市

株式会社大川
代表取締役副社長
外間完造氏



「沖縄に暮らすひとりひとりが豊かになる暮らしを共に考え、共に創りあげる」を理念として、必要とされている商品をワントップで提供することで、地域における中核施設として機能するとともに、中古家具の委託販売ショップを開設するなど、資源循環型社会の構築も積極的に実践している。また、雇用効果に加えて、県内若手作家の育成支援や、「沖縄全島イサーまつり」への支援など、地域社会との積極的な共生を実践している。

梅池ゴンドラリフト株式会社

観光ロープウェイ建設事業

長野県小谷村

梅池ゴンドラリフト
株式会社
取締役
佐藤裕二氏



ゴンドラリフトとロープウェイからなる「梅池パノラマウェイ」を運営。冬季のスキー場に加え、小谷村にとって大きな観光資源である、日本有数の高山湿原「梅池自然園」への観光客増加の一翼を担っている。また、地元住民の方々とともに立ち上げたボランティア団体や、村内の児童・生徒を対象としたジュニアボランティアの活動を支援するなど、社会貢献活動を通して、地域住民との共生にも積極的に取り組んでいる。

大口酒造株式会社

焼酎製造工場建設事業

鹿児島県伊佐市

大口酒造株式会社
代表取締役
川原健一氏



鹿児島県伊佐市に本社工場を構える酒類醸造メーカーで、もともと味も造り方も異なる伊佐地区の11の蔵元が足並みをそろえ、大きな力として一つに結集、地域に大きな活力を生みだした。農業中心地域のなかで、製造業分野として安定的な地元雇用を生みだすとともに、市のイベントにおける「ふるまい酒」による協力など、地域貢献活動も積極的に実施している。





岩手県奥州市



「ふるさと企業大賞」受賞企業

社長に聞く

地域振興への貢献を顕彰する「ふるさと企業大賞」を受賞した経営者にお話をお聞きしました。

株式会社 サンウェイ

(旧社名 株式会社 水沢給食センター)

代表取締役社長 **菊地 栄志氏**



奥州水沢の地で着実に地歩を築いてきた株式会社 サンウェイ (旧社名 株式会社 水沢給食センター)。バンケットの活性化策としてスタートしたブライダル業は、やがて同社の新たな柱となり、隣接地域へ多店舗展開を実現しています。将来を見つめた新業種への参入で更なる飛躍をかける菊地栄志社長に拡大への足跡をお伺いしました。



シンプルでシックなりサージュ四季の抄の外観

スタッフが楽しめる環境づくりで お客さまへ最上の思い出を提供



カジュアル感あふれる1階ロビーのウェイティングバー

した。私が19歳のときでした。

当時水沢にはあまりない京風料理の店で、父親も自信を持ってオープンさせたものです。割烹で宴会もできる店でしたが、これがどうもこの地域の人に合わなかったのですね、建物も過剰投資で採算が取れない状況に陥りました。一時はこの物件を手放そうかというところにまで至ってしまったのです。

当時、私は、知人の手伝いで関東や西日本などで結婚式のプロデュース的な仕事をしていましたが、こうした状況の中で、水沢の四季の抄を活用して結婚式をやってみようということになったのです。しかし、これが大変でした。

水沢給食センターは、私が生まれた今から40年前に、父と叔父が脱サラをして配達の弁当屋を始めたのがスタートです。その後にとんとんと多店舗展開をしまして、水沢にもう一店、北上にも出店して三店舗展開となりました。学校給食の委託や会社の食堂業務などを受託することができ、事業は順調に展開していきましました。

平成に入り、水沢市内に割烹の店「四季の抄」を出店しました。この店の出店が会社として大きく変わる転機となりました。

その頃、結婚式はホテルということが一般的で、周囲にも古くからのホテルがいくつもありました。そんな中、宴会場こそあったものの結婚式場としての設備が十分ではない割烹料理店を利用しているセレモニーです。いろいろな工夫をしての試行錯誤が始まりました。もちろん最初の年は数組という実績でした。当時本業

である給食センターが順調に推移していたことが支えになっていました。

お客様にご満足を！を掲げ 試行錯誤の日々

こんな中で、「お客様にご満足を！それが私達の使命です」という常にスタッフにも言っていた Motto の元に、お客様に一生懸命尽くせばそれは必ず返ってくるものだと信じて頑張ったものです。こんな気持ちがお客様に通じたのでしょうか、年を追うごとに利用していただけるお客様が倍増していき、数年後には年間80組以上にご利用いただけるようになりました。

とにかく、朝から晩まで仕事をしていました。宴会がメインなので、金曜日には宴会を行い、夜9時、10時ごろから翌日の結婚式のセッティングと、本当日の週末は寝る暇もないという状況でした。二十代の大半はこんな感じで過ごしていました。遊びもたくさんしましたが、お酒もたくさん飲みましたが、仕事はそれ以上にやっていたと思っています。

営業活動も点在している郡部の家を一軒一軒回ったりと、訪問主体で地道に行っていました。当時社長の父も、四季の抄の結婚式活用に乗り気でしたので、やりたいようにやってみると任せてくれていました。こういった支えもあり、と



社長に聞く

120組以上のご利用をいただけています。

こんな中で確信しているのが、会社は人材であるということです。どんなに立派な施設があっても、それを回し、活かす人材がいないとだめですね。ですからそういった社員を育てていますし、また、社員もよく応えてくれています。何か事を起こすときにはまず社員に意見を聞きますし、彼らが働きやすい職場作りを最優先に考えています。

私はこの業界の勢いは少しずつ停滞していくのかなと考えています。すでに生き残りの戦いが始まりつつありますし、ライフスタイルとして大掛かりな結婚式をやらないうちも増えてきています。社員を預かる経営者としてはこれを黙って見ているわけにはいきません。

時々のお客様のニーズに答えられるような、たとえば、入籍時に式を挙げなくとも、4、5年後にやってみたいというようなプランの提案などもしていけないといけないと考えています。50、60歳になつてからのご夫婦の披露宴があってもいいのでは、というようなことも考えているんですが、もう少し考えを詰めていきたいですね。

グループのベースとなっている給食事業ですが、現在は拡大を考えていません。というのも、震災以降、景気低迷で自前の弁当が増えたので、一時落ち込み



新郎新婦席の背面は外光を取り込むガラス張り



清涼で神聖な雰囲気漂うチャペル



カフェ風の装いに包まれた2階ロビー

がありました。徐々に持ち直してきてはいますが、今は、その時期ではないと考えています。私達のベースとなる大本の事業ですのでじっくりと機会を見つけていきたいと考えています。

介護事業参入で 新たな柱を創出

一方で、新たな事業展開として介護関連に進出することを進めています。「現在二業種あるグループ企業を三業種で展開すれば、より安定した企業グループとなる」というアドバイスを、尊敬している方から受けたことがきっかけのひとつとなりました。

ブライダル事業とは大きく形態を異にするものなのですが、人に喜んでもらう、というところでは十分にノウハウを活かせると思っています。ただサポートするというだけではなく、その中でお客様に楽しんでもらう、喜んでもらうということではどちらも同じだと考えています。給食センターで培った食事のノウハウ、リサーヂュで培った楽しんでいただくノウハウとグループ全体の力が発揮できるものと考えています。

この計画は4年ほど前から考えてきたものですが、なかなか社内での納得が得られなかつたんです。それがあるとき現副会長の叔父からゴーサインが出ま



概要

| | |
|------|--|
| 名称 | 株式会社 サンウェイ (旧社名 株式会社 水沢給食センター) |
| 設立 | 1980年 |
| 従事者数 | 200名 (グループ全体) |
| 事業内容 | 給食弁当事業 割烹料理宴会事業 バンケット事業 ブライダル事業 デイサービス事業 (2013年夏開業) |
| 所在地 | 〒023-0891 岩手県奥州市水沢区字内匠田 51-1 TEL.0197-25-3151 FAX.0197-24-8161 http://www.mizusawakyushoku.co.jp/ |

沿革

- 1973年…… 給食弁当事業創業
- 1980年…… 株式会社 水沢給食センター設立
- 1991年…… 割烹宴会施設「四季の抄」設立
- 2000年…… 「リサーチ四季の抄」オープン
- 2005年…… 「リサーチラヴィモア」を盛岡にオープン
- 2009年…… 「ザ・ジャポナイズリサーチ」を北上にオープン
- 2012年…… 社名を株式会社 サンウェイに変更
- 2013年…… デイサービス事業開始 (予定)



して、この夏にスタートする予定で進めています。具体的にはデイサービス施設なんです。他とは大分違うものになると思います。当然、新たに必要な施設は建設しますが、大規模なドラッグストアの空き店舗が利用できるのです。ここにさまざまな娯楽施設を盛り込む計画です。ゲートボール場やカラオケボックス、囲碁将棋場、マージャンルームなどを設け、いわば「高齢者ランド」といったものにしていこうと考えています。楽しく遊べ、元気になって自宅に帰っていただけ。また明日も来ようと思っていただけ

るような施設になればいいなと期待しています。こうして今は私が社長となって進めているグループですが、現副社長の弟の存在なしには語れません。東京の大きな弁当店で6年ほど修業した後に戻ってきて、以来、飲食部門、北上の式場を担当しています。経理面も強いので、大いに頼りになる存在です。いいと思つたら突き進む私と、それをしつかり支えてくれる弟と、互いに役割を理解できているのが強みといえます。弟には頭が下がる思

私はこの結婚式場の仕事为天職だと思つています。お客様とともに涙を流し、一緒に喜べる仕事はそうはありません。人の喜びを我が喜びにできる仕事なんです。共に作っていくから二人の思いのこもった結婚式となるわけで、百組のカップルには百のドラマがあるものです。この気持ちは社員にも共有できていると自負しています。「人の喜びを我が喜びに」。新事業もこの気持ちを忘れずに、水沢の地に新たな喜びを生み出していきたいと考えています。

ふるさと財団では、市町村のまちなか再生を目的とする取り組みを支援するため、専門性を持った外部の人材（まちなか再生プロデューサー）が地域に入り、まちなか再生事業を遂行するものに対して費用補助を行う、「まちなか再生総合プロデュース事業」を実施しています。

同事業では、補助交付決定した市町村において、さまざまな分野のまちづくりの専門家で組織する「まちなか再生支援協力委員会」の委員に、実際に現地を視

事業概要

コミュニティレストランの設置や誰でも気軽に利用できるまちなか駐車場システムの構築、農商連携による地場産品のブランディングのほか、商店街活性化事業計画の事業実施主体である事業協同組合の運営支援を行うものです。

●まちなか再生対象区域：秩父神社周辺商店街

●まちなか再生プロデューサー

株式会社まちづくりカンパニー・シーブネット

ワーク 代表取締役 西郷真理子氏

委員会の活動

秩父市は、埼玉県の西部に位置しており、地域のほとんどを秩父多摩甲斐国立公園や県立自然公園に指定されている自然豊かな地域です。古くから絹織物の産地として栄え、大正時代の鉄道開通とともにセメント産業も発展しました。市内の秩父神社周辺には複数の商店街があり、その中大正から昭和初期にかけての歴史的建造物が多く残されている街並みを形成しています。最近では、アニメーションの舞台になり、若者を中心に人気のスポットとなっています。

一方、この地域では、高齢化や後継者不足の進行、郊外へのロードサイド型チェーン店の増加、さらに娯楽施設不足等により、中心部が空洞化する傾向にあります。

こうした状況の中、商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律に基づく商店街活性化事業計画を平成24年2月に策定（同年4月認定）するとともに、「まちなか再生総合プロデュース事業」を活用し、同計画の実現に向けて取り組むこととなりました。

察していただいた上で、現地関係者を交えながら多様な観点から意見交換をする、現地委員会を行っています。

今回は、今年度この補助事業を採択した5市町村のうち、埼玉県秩父市、長野県飯田市、福島県双葉郡広野町について、市町村の概要と現地委員会を含めたまちなか再生の活動の様子を紹介します。

2 長野県飯田市

飯田市は、長野県の南端、諏訪湖から流れる天竜川に沿った、南北に広がる「伊那谷」に位置し、江戸と京・大阪の東西を結ぶ街道の要衝として古くから栄えてきました。

市の中心市街地は、昭和22年に大火に見舞われ、市街地の約7割を焼失しましたが、焼け野原から始まった「防火モデル都市」を目指す復興のまちづくりは、現在のまちづくりの原点となっています。また、復興に向けて、自分たちの手で美しい街をつくらうという思いから植えられた「りんご並木」は、まちのシンボルとして、その精神が今なお引き継がれ、市民等との協働による先駆的なまちづくりを進めています。

そうした中、平成20年7月に認定を受けた中心市街地活性化基本計画が、今年度末で計画期間満了を迎えることから、平成39年のリニア中央新幹線開通などの新たな環境変化にも応じた計画の見直しに向けて、動き出し始めました。このまちなか再生総合プロデュース事業では、現行計画の総評と次期計画に反映すべきまちなかの将来展望、それを実現するための具体的な事業について検討することを予定し

秩父市は、まちなか再生支援協力委員会による現地視察を昨年度実施しているため、今年度の委員会にふるさと財団で開催されました。委員会では、コミュニケーションス・トランや駐車場の運営について、議論がなされました。

また、観光資源を活かした誘客による活性化についての意見が出されました。



まちなか再生支援協力委員会

ています。

事業概要

現行の中心市街地活性化基本計画の成果と残された課題を抽出・整理するほか、それらを踏まえた重点事業のコンセプトづくり、市民の意向把握と合意形成を図りつつ、まちなかの将来ビジョンを構築するものです。

●まちなか再生対象区域…飯田市中心市街地

●まちなか再生プロデューサー…

株式会社コム計画研究所 代表取締役 高田昇氏

現地委員会の開催

平成24年11月27日に実施した現地委員会では、リニア中央新幹線の候補駅周辺、まちのシンボルであるりんご並木周辺等を視察した後、市役所において、飯田市のまちなか再生プロデューサー（専門家）と地元関係者を交えて意見交換を行いました。

意見交換では、まちなか居住の推進などにより、中心市街地に求められる

機能が変化してきてい

る可能性があること、

また、リニア中央新幹

線の開通などの新たな

変化への対応に向けて、

飯田市にとっての中心

市街地の位置づけを再

整理する必要性があることなどについて議論がなされました。



まちのシンボル「りんご並木」

3 福島県双葉郡広野町

広野町は、福島県浜通り地方の南部に位置しており、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、津波による被害を受けたほか、東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故の影響から、町全域が緊急時避難準備区域に指定され、全町民が避難しました。

同年9月30日によく指定が解除され、平成24年3月1日に役場機能が元の広野町役場に戻りました。しかし、震災前の町民約5500人に対し、平成24年度当初の居住者は、大半が原発関係の作業員で、帰還した町民はわずか300人足らずという状況にありました。

そうした状況を受けて、安全・安心して暮らせるまちなか機能の再生を図るため、まちなか再生総合プロデューズ事業を活用することとなりました。

事業概要

町民や地元企業、商工会、農業者、医療機関などに対する震災前後での意識の変化や今後の意向のヒアリングなどを行いながら、震災後の実態を把握、それらを踏まえたまちなか再生のビジョンをつくることともに、少しでも早くまちなか機能の再生を図るため、まず着手すべき具体的な事業についても並行して検討を行うものです。

●まちなか再生対象区域…市街地及び復興ゾーン

避難指示区域と警戒区域の概念図
(平成24年11月30日現在)



(出典) 経済産業省ホームページ

●まちなか再生プロデューサー…
協同組合地域活性化フオーラム
理事長 奥山修司氏

現地委員会の開催と現在の取組

平成24年6月2日に開催した現地委員会では、いわき市にある仮設住宅、原発事故の対応拠点となっている「Jヴィレッジ（震災前は、日本最大規模のサッカートレーニング施設として活用）」、津波で被災した堤防や広野駅前商店街等を視察した後、広野町役場において、まちなか再生支援協力委員、広野町のまちなか再生プロデューサー（専門家）と役員交換を行いました。

現在、委員会での議論や町民等に対するヒアリング結果を踏まえながら、ビジョンの整理及び具体的な事業内容についての整理を行っています。

平成24年度 第2回指定管理者シンポジウムを 開催



指定管理者制度は平成15年の地方自治法改正によりスタートし、各自治体で様々な取組が行われておりますが、なお検討すべき課題は数多く残されています。

ふるさと財団では、学識者、総務省（制度所管官庁）、地方公共団体の実務者、民間事業者等をメンバーとする「指定管理者実務研究会」を設置し、指定管理者制度に関する課題を整理・検討するとともに、実務研究会の成果報告や指定管理者に関する様々な情報を地方公共団体の皆様に提供するために、「指定管理者シンポジウム」を開催しています。

平成24年11月14日（水）、ウインクあいち「愛知県産業労働センター」（愛知県名古屋市）において、「平成24年度第2回指定管理者シンポジウム」を開催し、当日は、全国の地方公共団体等から約80名のご参加をいただき、熱心にご聴講いただきました。

また、参加者の中から希望者には、名古屋市の指



シンポジウム事例紹介

平成24年度 第2回指定管理者 シンポジウム次第

主催：財団法人地域総合整備財団
(ふるさと財団)

日時：平成24年11月14日(水)
13:00～16:20

会場：ウインクあいち[愛知県産業労働
センター] 1302会議室

- 開会挨拶(13:00～13:05)
財団法人地域総合整備財団専務理事
木村 功
- 報告(13:05～13:35)
「指定管理者実務研究会の研究成果と制度の
現状・課題」
(株)三菱総合研究所社会公共
マネジメント研究本部主任研究員
西松 照生氏
- 事例紹介①(13:35～14:05)
愛知県総務部総務課
行政経営企画グループ主査
河治 豊弘氏
- 事例紹介②(14:05～14:35)
横浜市政策局課長補佐
(共創推進室共創推進課担当係長)
小池 道子氏
- 事例紹介③(14:50～15:20)
宇都宮市行政経営部行政改革課
行政改革グループ係長
馬場 将広氏
- 事例紹介④(15:20～15:50)
(株)トヨタエンタプライズ事業統括本部
あいち健康プラザ事業所長
伊藤 誠二氏
- 事例紹介⑤(15:50～16:20)
アクティオ(株)東日本事業部東日本営業部
東京営業1課長
薬師寺 智之氏

●本件に関する問い合わせ先

(財) 地域総合整備財団

〈ふるさと財団〉

融資部 企画調整課

TEL : 03-3263-5586

FAX : 03-3263-5732

定管理者導入施設「名古屋国際会議場」の施設見学も併せて実施しました。

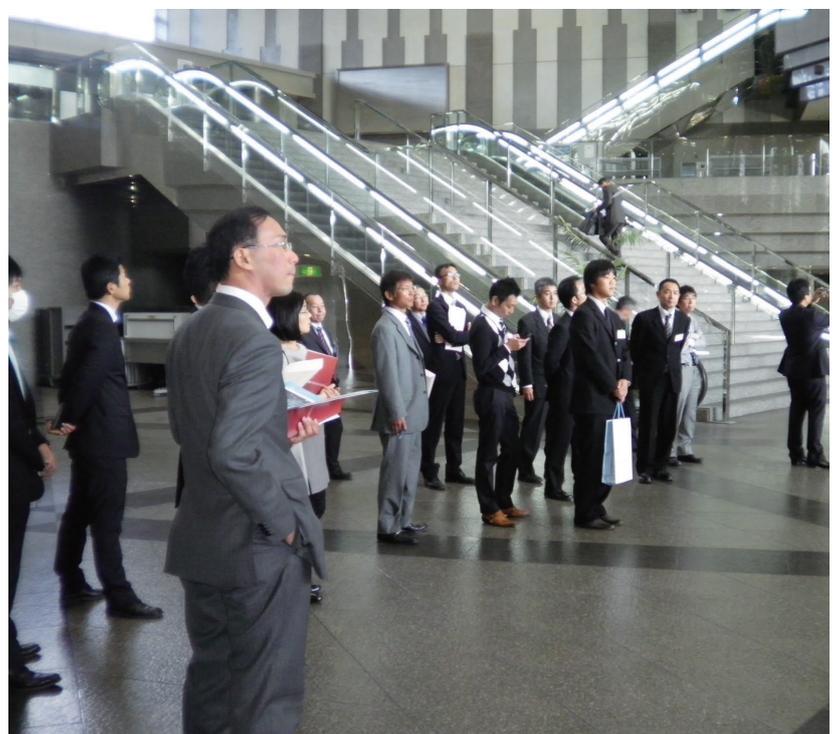
今回のシンポジウムでは、まず、(株)三菱総合研究所社会公共マネジメント研究本部主任研究員・西松 照生氏より、「指定管理者実務研究会」において、平成23年度に取りまとめた研究成果(研究テーマ・サービスの質と量を維持・向上させるための方策)を、運用上のポイントを中心に説明いただきました。

また、地方公共団体の事例紹介として、愛知県総務部総務課行政経営企画グループ主査・河治 豊弘氏、横浜市政策局課長補佐・小池 道子氏、宇都宮市行政経営部行政改革課行政改革グループ係長・馬場 将広氏をお招きし、各自治体における運用状況や取組事

例、東日本大震災に伴う対応などを紹介いただきました。

さらに、民間事業者の事例紹介として、(株)トヨタエンタプライズ・伊藤 誠二氏、アクティオ(株)・薬師寺 智之氏をお招きし、導入施設の事例を踏まえながら、指定管理者制度に対する考え方、事業運営における取組・工夫等を、自治体側とは異なる別の視点からご説明いただくとともに、東日本大震災での対応事例などもご紹介いただきました。

会場からのご質問も多く、シンポジウム終了後も参加者の皆様が、お互い熱心に情報交換等をされていました。



施設見学の様子(名古屋国際会議場)

地域における新産業の育成と雇用の拡大のため、新技術開発補助金および地域資源開発補助金を交付し、地域産業を支援しています。



株式会社早和果樹園
代表取締役社長 秋竹 新吾氏

有田みかんの発展をめざして みかん農家が集結して法人化

日本一のみかん生産量を誇る和歌山県。その中でも早和果樹園がある有田市を中心とした地域で生産されるものは「有田みかん」として有名だ。甘味と酸味のバランスが良く、大変おいしいみかんとして人気が高い。

有田みかんというブランド名は、2005年に導入された地域団体商標制度に基づき、有田市など1市3町で栽培されるみかんについてJ Aありだにより登録された地域ブランドで、当制度の認定第一号となった。果樹王国・和歌山の威信をかけたブランドだ。

16世紀に起源があると云われている有

田みかん。紀州藩の保護や紀伊国屋文左衛門の活躍もあって江戸で高値で取引されるなど、当時より有田のみかんの評判は高かった。その後も順調な発展をみせたが、他県産みかんの攻勢や80年代のオレンジ輸入自由化などにより、みかん農家の経営環境は厳しさを増していった。

そうした状況に危機感をもった秋竹社長をはじめとしたみかん農家7戸が集まり、1979年に設立したのが早和果樹園の前身・早和共撰だ。(2000年に有限会社設立、その後2005年、株式会社に組織変更) 栽培や撰果、流通などを組織化して栽培技術や品質の向上を図り、また事業として安定化や拡大をめざしたものだ。小規模なみかん農家が集まって法人化することは、全国でも例の

最上級の有田みかん 「味一みかん」をお酒に!

有田みかんのアイスワイン・コアントロー開発事業

株式会社早和果樹園

糖度12%を超える「味一みかん」の果汁を原料としたアイスワイン「姫木花」、リキュール「薫木花」を開発。有田みかんの加工品を世界へ発信している。

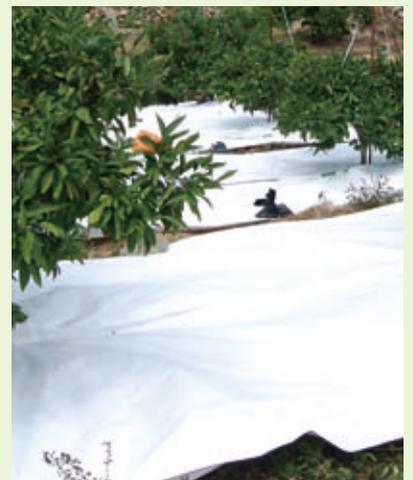


たわわに実をつける有田みかん

「マルチ栽培」などの導入で おいしさが大きくアップ

ないことだった。

みかんの味を左右する最も大きなファクターは水分のコントロールだ。全国で栽培法の改良が進められる中、2000年前後から採り入れ始めた「マルチ栽培」という手法を早和果樹園でもいち早く導入した。マルチ栽培とは、糖度（甘味）が蓄えられる夏から秋にかけての時期に、多孔質のシートで地面を覆うことで樹木の水分吸収を抑える栽培手法だ。シートの太陽光反射により、光合成を促進し均一化する効果もある。こうして水分ストレスと十分な光を与えられたみか



シート敷設で水分をコントロールする「マルチ栽培」

ん樹木は自ら糖度を上げ、濃厚な甘味を持つ良質・美味なみかんとなる。

マルチ栽培によるみかんは、そのおいしさに大きな人気を呼んだ。しかし水分抑制という手法は糖度を上げると同時に酸度も下がらない性質がある。そこで秋竹社長は、適切な水分と有機肥料を樹木の根元に点滴するという「マルドリ方式」（近畿中国四国農業研究センターによる開発）に注目。栽培方法の改良をさらに進めていく。そして従来よりのマルチ栽培とドリップシステムを併用する「マルドリ方式」を一部導入した。水分と栄養バランスを最適にコントロールすることで、まさに甘露のような甘さとコク、そして酸味のバランスが抜群のみかんができあがる画期的な栽培法だ。

このような栽培法で収穫されたみかんは、「光センサー撰果機」で品質や形状を厳格にチェックされると同時に、糖度が測定される。そして糖度が12%以上（まるでとりみかんの場合は13%以上）の

みかんに限って、有田みかんの中でも最高級とされる「味一みかん」として出荷される。この高糖度みかんの出現率は、収穫量のうちわずか数%にすぎない。だから味一みかんは、東京・大阪など大都市の高級フルーツ店や食品店などに限って出荷され、希少な高級みかんとして高値で販売されている。

みかん生産のICT※化で 作るみかんへの転換

みかん栽培は、栽培法をいかに工夫しても気象条件や生産者の技術・熟練度などによってどうしても品質にバラつきが生じてしまう。しかも樹体一本一本によって生理や個性が異なるから、よりデリケートな配慮が必要とされる。

そこで早和果樹園では、みかん生産にICTを導入。各種センサーにより気温や降水量、土壌温度などを計測・データ化して栽培環境を常時監視。そのうえで、園内の約5千本にのぼるみかん樹木一本一本にIDナンバーをつけ、生産者がスマートフォンを活用してみかんの生育状態を把握・発信している。

こうした栽培状況の「見える化」により、状況に合った最適な作業実践ができ



スマートフォンで育成状況を報告

※ICT：情報通信技術

るうえ、技術の向上やコスト意識の顕在化など、果樹園経営の効率化・高度化にも貢献している。こうした努力があるから、味一みかんなどの高付加価値農産品の生産が可能になり、しかも「川上（生産者側）から価格形成に参画できるのだ」と秋竹社長は話す。

さまざまなかん加工品開発で第六次産業への転換

早和果樹園は、みかんを原料とした加工品の生産・販売にも精力的に取り組んでいる。味一みかんの果汁100%のジュース「味一しほり」をはじめ、ゼリーやジャムなど多岐にわたる。加工品生産は、単にみかん生産の副業的な位置づけではなく、製造技術や設備を自社で確立し、流通や価格形成など、マーケットに対して生産者側が一定の影響力を行使できる形態をめざしている。第一次産業から、農・工・商を有機的に結合した、いわゆる「第六次産業」への転換だ。

特にジュースなどは、有識者などによって品質や味が認定・管理される有田市の「原産地呼称管理制度」に則ったものだ。フランスワインのように、生産者が自らの生産品の品質を管理・保証して、そのブランド力を守るといふものだ。当制度の活用は、有田市訪問の折に接した

早和果樹園のみかんやジュースに感銘を受けたマスターソムリエ（ソムリエの第一人者）高野 豊氏により提唱されたもの。そして高野氏が秋竹氏や望月有田市長と出会い、彼らの魅力的な人間性に触れて直感的に「これはいける！」と思いついたのが、有田みかんを原料とした氷結ワインなどのお酒だ。



多彩なかん加工品

有田みかんの芳醇な味を凝縮した氷結みかんワイン

ふるさと財団の支援を受けた氷結みかんワインづくりは、高野氏が信頼を寄せている長野県・安曇野ワイナリーと早和果樹園の共同開発で進められ、2009

年に試作が始められた。原料となる「味一しほり」を早和果樹園からワイナリーへ輸送。ワイナリーで凍結させたみかん果汁を解凍して醸造することでワインが作られる。試作初年には発酵がうまくいかず想定外の障害も起きた。それでも高野氏と技術陣はあきらめずに醸造プロセスを見直して、2年目には有田みかんの芳醇な旨味がギュッとつまった氷結みかんワイン「姫木花」、みかんリキュール「薫木花」ができた。

設立から30数年を経てきた早和果樹園は、法人化、高付加価値化、ICT化、加工品開発、流通・販売への関与など、秋竹社長の意欲的な取り組みで従来のみかん農業を大きく変えてきた。「有田の生産者一人一人の心を伝えたい。感動を伝えたい。」という思いでやってきたことだ。これからも日本全国へ、そして世界へと有田みかんのすばらしさを発信していきたいと語る、秋竹社長のチャレンジングなみかん人生はこれからも続く。



氷結みかんワイン「姫木花」(左)
みかんリキュール「薫木花」(右)

出来たみかんではなく、作ったみかんで世界の人人々に感動を与えたい。

株式会社早和果樹園

本社所在地… 和歌山県有田市宮原町東 349-2

代表者名… 秋竹 新吾

主要業務… ●有田みかんの生産・販売

●みかん加工品の製造・販売



秋竹社長を囲む早和果樹園スタッフの皆さま

新技術・地域資源開発補助事業の情報発信

財団ホームページ (<http://www.furusato-zaidan.or.jp>) において、新技術・地域資源開発補助事業の事業内容及び成果などについて地域振興、地域産業の育成モデルとして掲載しています。

平成 22 年度新技術・地域資源開発補助事業の採択事業紹介

| | | |
|--------|------------------|---|
| 事業名 | 超小型・軽量精密送液ポンプの開発 | |
| 補助金種別 | 新技術開発補助金 | |
| 企業等概要 | 企業等の名称 | 野村ユニソン 株式会社 |
| | 代表者氏名 | 代表取締役社長 野村 稔 |
| | 所在地 | 長野県茅野市ちの 650 番地 |
| | 連絡先 | TEL : 0266-72-7120 FAX : 0266-72-0800 |
| | URL | http://www.nomura-g.co.jp/ |
| 申請市町村名 | 長野県茅野市 | |

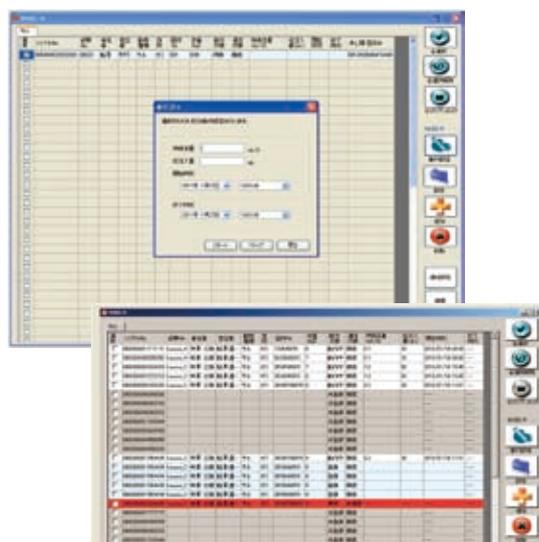
事業概要

◆ 背景・経緯

前臨床試験における小動物（マウス、ラット等）に対する薬液投与は、人手と時間をかけて行っているのが実態であり、①動物にストレスがかかり試験データに影響を与える②数百匹に注射する工数がかかる③注射器を使用する際に誤差や感染の危険がある、など極めて問題が多い。

◆ 研究開発の概要

- マッチ箱サイズの超小型・軽量の精密送液ポンプの開発
- 精密送液ポンプの減速機の開発
- 精密送液ポンプの制御システムの開発
- 精密送液ポンプの簡単装着機構の開発



試作品システム

商品づくり

◆ 新規性

受託臨床試験機関からの協力を得て試作品 100 台を製作。対象動物をマウス、ラットだけではなくサルも加えるよう拡大。

- 無線により自動化された超小型・軽量の精密ポンプが完成
- 薬液の触れる部分はディスポーザブル

◆ 商品化

フィールドテストの実施、EMC 電磁両立性試験の実施、通信関係の妥当性の確認等を経て、協力受託臨床試験機関へ販売予定

◆ 販売先

受託臨床試験機関、大学、製薬会社等を想定



試作品外観

今後の展望

前臨床試験におけるインフュージョン市場は、人件費削減等を目的とした試験の自動化や新薬開発競争の激化に伴い今後も市場拡大が見込まれる。受託臨床試験機関の協力を得て商品化を推進する予定である。当該企業は、当該地域において牽引役を担う優良企業であり、この事業により地域経済の活性化が期待されている。

平成 23 年度新技術・地域資源開発補助事業の採択事業紹介

| | | |
|--------|-------------------------|---------------------------------------|
| 事業名 | 舗装道路のクラック補修に係る調査及び工法の開発 | |
| 補助金種別 | 新技術開発補助金 | |
| 企業等概要 | 企業等の名称 | 株式会社 篠田興業 |
| | 代表者氏名 | 代表取締役 篠田 静男 |
| | 所在地 | 北海道標津郡標津町南 2 条東 1 丁目 2 番 1 号 |
| | 連絡先 | TEL : 0153-82-2179 FAX : 0153-82-3736 |
| | URL | http://www.melodyroad.jp/ |
| 申請市町村名 | 北海道標津町 | |

事業概要

◆ 背景・経緯

舗装道路におけるクラック発生時の補修は、ひび割れ部分を目詰し、表層部を舗装、被覆する方法が一般的であるが、雨水が深く浸透することで下層路盤部の強度が低下し、再度クラックが生じるケースも多い。新工法は、ひび割れ部分の下層路盤部に路盤固化剤を注入することでその支持力を強化し、道路の下層路盤内部からの崩壊現象を防止することができる。

◆ 研究開発の概要

舗装部に生じたひび割れ部分の下層路盤内部構造の把握、及び雨天等における水分の侵入状況と内部強度の変化を確認。下層路盤の強度を高めるための最適な固化剤の選定及び注入方法等の工法を開発。クラックの再発防止により、長期的な道路維持補修費用の軽減を図る。

商品づくり

◆ 新規性

上層路盤部での補修工法は確立されているが、下層路盤への補修工法であるという点で新規性がある。また、冬季の凍結作用により道路が傷みやすい地域では、小規模なクラックの発生初期に対応することが重要であるが、簡易的に利用できる薬液注入用圧力ポンプの開発(試作品②)により、作業の迅速化・効率化を期待できる。

◆ 市場性・販売先

穿孔機械(試作品①)を使用する補修工事の受注とともに、薬液注入用圧力ポンプの販売も想定している。薬液注入用圧力ポンプは、簡易的に利用できるため、道路パトロールカーに搭載するなどして、小規模なクラック箇所が発見次第、すぐに補修工事ができるよう、より使いやすさを重視した改良を目指している。



試作品①(薬液注入用穿孔機械)



試作品②(薬液注入用圧力ポンプ)



穿孔機械を使用した補修工事

今後の展望

本工法の効果は、長期的観察とデータ収集が必要となるため、現時点ではその検証期間と定めている。自治体の道路維持管理予算の縮小が進む中、この工法を早期に確立し事業化することで、維持補修管理の容易化、維持管理費のコストダウンを実現し、販路の開拓・拡大を目指している。

平成25年度ふるさと企業大賞（総務大臣賞）

～推薦事業者の募集について～

1 趣旨

地域の振興、活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、活力と魅力ある地域づくりの一層の推進に寄与することを目的とします。

2 表彰対象

過去にふるさと融資を活用した民間事業者等（以下「事業者」という。）であって、当該事業者によるふるさと融資を活用した事業が、営業開始後3年以上継続し、現在も経営状況に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること。

例として、

- ・地域の活性化に繋がる新しい試みに意欲的に取り組んでいる事業
- ・当該事業において営業開始以降新規雇用が定期的であり、地域における雇用拡大に貢献している事業
- ・地方公共団体において構想するまちづくり基本計画等の推進にあたり、積極的な役割を果たし、地域にとって中心的な位置付けである事業
- ・当該事業の営業活動により、地域での生産、消費の拡大が図られ、地域に大きな経済効果をもたらしている事業
- ・東日本大震災の被災地域において、復興に向けて特に中心的な役割を果たし、地域経済の再生および雇用の維持・拡大に特に貢献している事業（特別賞）

3 表彰方法

表彰は、表彰状を授与して行います。

- ・総務大臣賞（10事例以内）

4 審査方法

都道府県、政令指定都市及び市町村から推薦を受けた事業者のうちから、学識経験者及び関係行政機関の職員等から構成される「ふるさと企業大賞審査委員会」の審査及び選考を経て、10以内の民間事業者を選定し、総務省と協議のうえ、地域総合整備財団理事長が決定します。

5 推薦事業者数

各都道府県、政令指定都市及び市町村（政令指定都市を除く。）は、それぞれ一事業者を推薦してください。なお、同一都道府県において、都道府県及び市町村が推薦する事業者が複数ある場合には、都道府県は優先順位を付して推薦してください。

6 スケジュール（予定）

- ・募集開始／2月中旬
- ・募集締切／4月下旬
- ・審査委員会／7月下旬
- ・表彰者決定／9月中旬
- ・表彰式／10月下旬

※2月中旬に推薦募集要領を各都道府県、政令指定都市及び市町村に発送します。

問合せ先

（財）地域総合整備財団〈ふるさと財団〉 融資部 企画調整課

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル

TEL 03-3263-5586 FAX 03-3263-5732

新技術・地域資源開発補助事業

～地域産業の育成・発展を支援します～

1 目的

企業等の新技術・地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が支援を行う場合に、ふるさと財団が当該市町村に対し補助金を交付することで、地域における投資や雇用の創出を図ることを目的としています。

2 補助の対象

(1) 新技術開発補助

企業等が新たな技術を用いて、新規性のある商品等の開発を行う研究開発経費等について、補助金を交付します。

(2) 地域資源開発補助

企業等が地域資源を活用して、地域特産品となる商品開発を行う研究開発経費等について、補助金を交付します。

3 助成(補助)内容、公募概要

| | |
|--------|--|
| 補助対象者 | 市町村(特別区も含みます) ※企業等に対する補助金は市町村から交付します。 |
| 補助上限額 | 新技術開発補助 1,000万円以内 地域資源開発補助 300万円以内 |
| 補助率 | 補助対象経費の2/3以内 (地域力創造推進地域、過疎地域、みなし過疎地域、離島地域、特別豪雪地域においては10/10以内) |
| 補助対象経費 | 補助対象事業に必要な謝金、旅費、原材料費、機械装置費、工具器具費、委託費、技術指導費、産業財産権導入費、会議事務費、人件費 ※具体的な経費の内容については、財団に問い合わせ下さい。 |
| 補助対象期間 | 平成25年4月1日～平成26年2月19日 |
| 対象事業数 | 全体で10件程度 |
| 公募期間 | 申請締切 平成25年2月25日(財団必着) ※公募は1回のみです。 |
| 留意事項 | (1) 市区町村は、都道府県を経由して、財団に申請して下さい。 (2) 企業等の財務状況が悪化している場合は対象とならないことがあります。 (3) 事業の主要な部分を委託するものは対象となりません。 (4) 国庫補助を受けているものは対象となりません。 (5) 申請書の返却は採否に関わらず行いません。 (6) 採択事業の研究開発状況等については、他の地域でも参考になるよう、地域振興策の実例として、財団ウェブサイト等を通じて公表します。 |

問合せ先

(財)地域総合整備財団〈ふるさと財団〉 融資部 企画調整課 隈本

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル

TEL 03-3263-5586 FAX 03-3263-5732

E-mail yasuo.kumamoto@furusato-zaidan.or.jp URL <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>

新技術・地域資源開発人材活用支援事業

～地域の中小企業等のチャレンジをサポートします～

1 目的

企業等の新技術・地域資源を活用した事業の取組等について、都道府県又は市区町村（以下「地方公共団体」という。）が専門家派遣を要請する場合に、専門家（以下「アドバイザー」という。）を派遣し、各種の指導・助言を行い、これらの取組等に関する調査・研究を行うとともに地域における投資や雇用の創出を図ることを目的としています。

2 派遣の対象

企業等が新技術・新製品の開発、新商品・新サービスの開発及び新市場開拓等の事業（地方公共団体と共同で事業化を構想・企画している事業を含む）について、アドバイザーを派遣します。

3 派遣内容、公募概要

| | |
|--------------|---|
| アドバイス 対象者 | 企業等 |
| 派遣場所 | 地方公共団体、企業等、アドバイザー事業拠点、研究機関等 |
| 派遣内容 | 4人・回以内 ※1回当たり1～2日間実施 |
| アドバイザー 選定 | ご希望の専門家等 ※財団に依頼することも可能 |
| 経費 | 派遣に要する謝金・旅費 ※財団からアドバイザーへ直接支払います。 |
| 対象期間 | 平成25年5月中旬 ～ 平成26年2月28日 |
| 対象事業数 | 全体で10件程度 |
| 公募期間 | 申請締切 平成25年2月25日（財団必着） ※公募は1回のみです。 |
| 留意事項 | (1) 市区町村は、都道府県を経由して、財団に申請して下さい。 (2) ご希望のアドバイザーがいる場合、アドバイザーの経歴と過去の実績がわかる資料を添付して下さい。 (3) 申請書の返却は採否に関わらず行いません。 (4) 採択事業の派遣内容・成果等については、他の地域でも参考になるよう、地域振興策の実例として、財団ウェブサイト等を通じて公表します。 |

問合せ先

(財) 地域総合整備財団〈ふるさと財団〉 融資部 企画調整課 隈本

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル

TEL 03-3263-5586 FAX 03-3263-5732

E-mail yasuo.kumamoto@furusato-zaidan.or.jp URL <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>

新・地域再生マネージャー事業

～地域再生の環境整備から持続可能な仕組み構築への支援～

1 事業の趣旨

新・地域再生マネージャー事業（以下、「本事業」という。）において、地域再生には、地域住民の意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組みを地域に構築することが必要である。また、地域再生を具現化するためには、「地域が自立的に行動し、ビジネスを拡大し、雇用に結びつける仕組み」の構築も必要となるが、そこへ至るまでには長い時間を要する。

こうした認識の下、本事業は、地域再生を目指す市区町村に対し、その課題に応じて各分野での知識やノウハウを有する地域再生マネージャー等の外部の専門的人材（以下「外部人材」とする）を派遣し、それぞれの課題解決への支援を行うものである。

2 事業の概要

本事業は、「助成事業」、「調査・相談事業」の2事業から構成され、その概要は、以下のとおりである。

(1) 助成事業【昨年度と同様】

地域再生のための明確な課題があり、その課題解決のために地方自治体が戦略・ビジョン等の策定を行っている段階において、外部人材を派遣し、地域住民の意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組みの構築等の、地域に資する支援を行うものである。

| | |
|--------|--|
| 助成対象者 | 市区町村 |
| 助成上限額 | 1事業あたり700万円 |
| 助成率 | 助成対象経費の2/3以内 |
| 助成対象経費 | ①外部人材の派遣に関する経費（人件費・謝金・旅費で総事業費の概ね半分以上） ②その他財団が必要と認めた経費（委託料、会議費・使用料、印刷費・告知宣伝費、原材料費、消耗品、通信運搬料など） |
| 助成対象期間 | 平成25年4月1日～平成26年2月21日まで |
| 対象事業数 | 15地域程度 |
| 公募期間 | 平成24年12月3日～平成25年1月31日（財団必着） |
| 留意事項 | ①都道府県を經由して申請すること ②期中の概算払いは行わないものであること |

問合せ先

(財) 地域総合整備財団〈ふるさと財団〉 地域再生部 担当：藤田勝彦

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル

TEL 03-3263-5736

E-mail katsuhiko.fujita@furusato-zaidan.or.jp

URL <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>

(2) 調査・相談事業【財団の負担による外部人材の派遣】

①スタートアップ派遣【公募】

地域再生を目指す市区町村に対して、特に「地域住民の地域再生への意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組み」等に向けての取組について、外部人材を派遣し、地域の持続的活性化のための助言等を行う。

| | |
|-------|---|
| 事業対象者 | 市区町村 |
| 派遣方法 | ①外部人材の選任は、派遣内容を市区町村と協議の上、財団が実施する。 ②派遣の人数および日数は原則として、1件あたり1人とし、年6回程度、1回につき1～2日、最大12日までとする。ただし、財団が特に認めた場合は、日数等を増加することができる。 |
| 経費 | 直接的に要する経費（外部人材への謝金・旅費）は原則として財団が負担し、財団から外部人材へ直接払うものとする（財団の規定による）。その他の必要となる経費は市区町村の負担とする。 |
| 対象期間 | 平成25年4月1日～平成26年2月21日まで |
| 対象事業数 | 3地域程度 |
| 公募期間 | 平成24年12月3日～平成25年2月8日（財団必着） |
| 留意事項 | ①都道府県を経由して申請すること ②応募多数の場合は当財団で選考する |

問合せ先

(財) 地域総合整備財団〈ふるさと財団〉 地域再生部 担当：杉原祥浩

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル

TEL **03-3263-5736**

E-mail yoshihiro.sugihara@furusato-zaidan.or.jp URL <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>

②短期地域診断【公募】

地域再生を目指す市区町村に対して、当該市区町村の地域再生に係る課題、その対応策、今後の方向性等について、外部人材を派遣し、短期間（3日以内）の現地調査で地域再生の地域の特定の課題に対して、提言を行う。

| | |
|-------|--|
| 事業対象者 | 市区町村 |
| 派遣方法 | ①外部人材の選任は、派遣内容を市区町村と協議の上、財団が実施する。 ②派遣の人数および日数は原則として、1件あたり2人とし、2泊3日以内の派遣とする。（財団より1名～2名、財団支援業者1名～2名が同行する） |
| 経費 | 直接的に要する経費（外部人材への謝金・旅費）は原則として財団が負担し、財団から外部人材へ直接払うものとする（財団の規定による）。 その他の必要となる経費は市区町村の負担とする。 |
| 対象期間 | 平成25年4月1日～平成26年2月21日まで |
| 対象事業数 | 8地域程度 |
| 公募期間 | 平成25年3月1日～平成25年9月30日 随時受け付け財団で選考。上記対象事業数に達し次第締め切り。 |
| 留意事項 | 応募多数の場合は当財団で選考する |

問合せ先

(財) 地域総合整備財団〈ふるさと財団〉 地域再生部 担当：榎本康夫

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル

TEL **03-3263-5736**

E-mail yasuo.masumoto@furusato-zaidan.or.jp URL <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>

まちなか再生支援事業（専門家派遣）

～まちなか再生のノウハウを有する専門家を派遣します～

1 事業目的

まちなか再生に取り組もうとする市町村（特別区を含む。以下同じ。）に対して具体的・実務的ノウハウを有する専門家「まちなか再生専門家」を派遣し、まちなか再生に関する助言等を行うことにより、活力と魅力ある地域づくりに寄与すること。

（※）「まちなか再生」とは、当事業においては、まちなか空間の施設整備・環境改善・維持管理、まちづくり会社の設立、地域資源のプロモーション、交通問題の解決及びまちづくりに要する資金調達等を行うことにより、まちなか空間における定住人口と交流人口の増大を図ることを指します。

2 内容

まちなか再生の取り組みに対する現地調査（視察、ヒアリング、資料分析）、課題整理、アドバイス・提言、情報提供などを行います。

3 公募概要

| | |
|-------|--|
| 対象者 | 市町村 |
| 派遣方法 | (1) まちなか再生専門家の選任は、派遣内容を市町村と協議のうえ、財団が選任します。 (2) 派遣の人数及び回数は、1件あたり4人・回を上限として、1回につき2日以内の派遣とします。 |
| 経費 | 専門家派遣にかかる費用（旅費・謝金）について原則として財団が全額負担します。（財団の規定による。） |
| 対象事業数 | 5件程度 |
| 対象期間 | 原則として平成26年2月末日まで |
| 公募期間 | 申込締切 平成25年2月8日（財団必着） |
| 留意事項 | 財団へ直接申込（別途都道府県への報告を要します。） |

4 手続きフロー



問合せ先

（財）地域総合整備財団〈ふるさと財団〉 開発振興部開発振興課 担当：今村・櫻田
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル

TEL 03-3263-5758 FAX 03-3263-7423 URL <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>
E-mail takahisa.imamura@furusato-zaidan.or.jp kazuko.sakurada@furusato-zaidan.or.jp

まちなか再生支援事業（補助金）

～まちなか再生に係る費用の一部を補助します～

1 事業目的

まちなか再生に取り組む市町村（特別区を含む。以下同じ。）に対して、具体的・実務的ノウハウを有する専門家に業務の委託等をする費用の一部を補助することにより、まちなか再生を居住機能・商業機能等総合的な側面から促進し、活力と魅力ある地域づくりに寄与すること。

2 補助事業の概要

| | ①まちなか再生専門家活用型 | ②大学連携型 |
|-----------|--|--|
| 補助内容 | (1) 補助対象業務を行う市町村への契約費用に対する補助 (2) 補助金の交付を受ける市町村が実施するまちなか再生事業に対する助言 | |
| 補助対象事業の概要 | 市町村がまちなか再生専門家の具体的・実務的ノウハウを活用してまちなか再生に取り組む事業。 | 連携大学の教員と学生が地域の現場に入り、必要に応じてまちなか再生専門家や他大学等の大学サポートチームと連携しながら、市町村や地元関係者とともにまちなか再生に取り組むことにより、継続的なまちなか再生及び人材育成に資する活動を行う事業。 |
| 事業概念図 | | |

3 公募概要

| | |
|----------|--|
| 補助対象者 | 市町村 |
| 補助対象業務 | (1) 市町村が、まちなか再生事業の推進を目的として、まちなか再生プロデューサー等と業務の委託等契約を締結するものであること。 (2) まちなか再生の観点から、事業実施に係る実質的成果が期待できるものであること。 (3) 市町村とまちなか再生専門家チーム（大学連携型の場合は、連携大学）との連携を円滑に行う体制の整備等、効果的に実施されるような仕組みを有するものであること。 (4) 市町村が、継続的なまちなか再生を推進するために行うものであること。 (5) 他の市町村におけるまちなか再生のモデルとなり得るものであること。 (6) 補助対象業務に係る補助金等を国、独立行政法人又は他の公益法人から受けられないものであること。 |
| 補助額（補助率） | 1事業 700万円 以内（補助対象事業に係る契約金額の2/3以内） |
| 対象事業数 | 5件程度 |
| 補助対象期間 | 平成25年4月1日 ～ 平成26年2月20日まで |
| 公募期間 | 申込締切 平成25年2月8日（財団必着） |
| 留意事項 | (1) 財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します。） (2) 補助率2/3以外の部分（市町村負担部分）について市町村の予算措置が必要。 |

問合せ先

（財）地域総合整備財団〈ふるさと財団〉 開発振興部開発振興課 担当：今村・櫻田
 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル
TEL 03-3263-5758 **FAX** 03-3263-7423 **URL** <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>
E-mail takahisa.imamura@furusato-zaidan.or.jp kazuko.sakurada@furusato-zaidan.or.jp

公民連携アドバイザー派遣事業

～公民連携手法について高度な専門知識を有する専門家等を派遣します～

1 趣旨

公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等又は当財団職員（以下、アドバイザーという。）を派遣し、必要な助言・指導を行います。

2 事業内容

財団の公民連携アドバイザーに登録し、公民連携手法について高度な専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家等が、地方公共団体に対し下記についてアドバイスをを行います。

(1) PFI等

PFI法に基づくPFI事業の他、公民連携手法（PPP）等による公共施設等の整備、運営・管理等を行う事業をいいます。

(2) 指定管理者制度

地方自治法第244条の2第3項に規定された指定管理者による公の施設の管理をいいます。

(3) 公共施設マネジメント

自治体が保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動しながら管理運用する仕組みをいいます。

3 派遣方法等

- ・アドバイザー派遣は、原則として1地方公共団体あたり1回を限度とします。
- ・派遣時期等については、地方公共団体と協議のうえ決定します。
- ・予定件数は40自治体程度とします。

4 費用

アドバイザー等の派遣に要する経費（謝金・旅費）は、原則として当財団が全額負担します。（派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーへ直接支払い。）

5 募集期間

平成24年12月3日（月）～ 平成25年2月8日（金）

6 制度の流れ



問合せ先

(財) 地域総合整備財団〈ふるさと財団〉 開発振興部 開発振興課 担当：小島、岡田
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル
TEL 03-3263-5758 FAX 03-3263-7423
E-mail katsuji.kojima@furusato-zaidan.or.jp URL <http://www.pficer.jp/>

公民連携セミナー

～公民連携手法に係る最新情報や先行事例等を内容とするセミナーを開催します～

1 趣旨

地方公共団体等の担当者を対象として、公民連携手法（PFI等、指定管理者制度、公共施設マネジメント）に係る基本的な講義、実務的な講義・実習、事例を中心としたセミナーを開催することにより、自治体における公民連携事業の普及促進を図る。

2 開催概要

①日程及び開催場所等

| 名称及び内容 | 場 所 | 開 催 日 (予定) | 募集人員 |
|--|-----|----------------|--------|
| 自治体PFIセミナー (制度の最新情報や先行事例等) | 東京都 | 平成25年5、6月頃(半日) | 100名程度 |
| | 他地域 | 平成25年5、6月頃(半日) | 100名程度 |
| 指定管理者セミナー (制度の最新情報や先行事例等) | 東京都 | 平成25年5、6月頃(半日) | 100名程度 |
| | 他地域 | 平成25年5、6月頃(半日) | 100名程度 |
| 公共施設マネジメントセミナー (最新情報や先行事例等) | 東京都 | 平成25年5、6月頃(半日) | 100名程度 |
| | 他地域 | 平成25年5、6月頃(半日) | 100名程度 |
| 公共施設マネジメント実務講習会 (公共施設等更新費用試算ソフトの 使い方の実習) | 東京都 | 平成25年5月頃(半日2回) | 各25名程度 |
| | 他地域 | 平成25年6月頃(半日2回) | 各25名程度 |
| | 他地域 | 平成25年7月頃(半日2回) | 各25名程度 |

※自治体PFIセミナーと指定管理者セミナーは同日開催することもあります。

②参加費 いずれも無料

③申込方法 いずれも開催日1ヶ月前に正式にご案内しますのでFAXにてお申し込みください。
なお、案内は下記ホームページに掲載するほか、都道府県経由で文書にて通知します。

問合せ先

(財) 地域総合整備財団〈ふるさと財団〉 開発振興部開発振興課 担当：小島、岡田
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル
TEL 03-3263-5758 FAX 03-3263-7423
E-mail katsuji.kojima@furusato-zaidan.or.jp URL http://www.pficenter.jp/

地域経済フォーラム

1 趣旨

地域貢献企業の会と共同で、全国の民間事業者や地方公共団体職員を参加者として、地域経済についての研修を目的とした地域経済フォーラムを開催する。

2 内容

地域経済に関する先進的な企業経営者、気鋭の専門家等による講演会を行い、講師と参加者、また参加者同士の意見交換や、地域の活性化につながる情報交換を実施。

| 最近の開催地及びテーマ | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------|--|---|
| | 山形県山形市：日本経済の潮流 沖縄県沖縄市：地方経済再生のカギ ～これからの地域づくりと文化の醸成～ | 滋賀県野洲市：地域観光交流と滋賀県 長崎県島原市： 観光資源の有効活用による地域活性化について |

3 開催要領

・開催回数：年2回程度 ・開催時期、開催場所、開催内容：協議のうえ決定

問合せ先

(財) 地域総合整備財団〈ふるさと財団〉 融資部調査課 橋本
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル
TEL 03-3263-5737 FAX 03-3263-5732
E-mail hiroyuki.hashimoto@furusato-zaidan.or.jp

(財) 地域総合整備財団〈ふるさと財団〉 平成25年度 財団事業一覧

| 事業名 | 事業概要 | 助成対象等 | 申請期間 | 申請及び 申込先(注) | 担当課 |
|------------------------------|---|--|--|-----------------------------|--|
| ふるさと融資関連事業 | | | | | |
| ふるさと企業 大賞 (総務大臣賞) | 過去にふるさと融資を活用し、地域振興、活性化に資する事業活動を実施している民間事業者について、その活動を全国に広く周知し、活力と魅力ある地域づくりの一層の推進を図るために、「ふるさと企業大賞(総務大臣賞)」として顕彰する。 | <ul style="list-style-type: none"> ●表彰対象： ふるさと融資を活用した民間事業者であり、その事業が営業開始後3年以上継続し、現在も経営状況に懸念がなく、かつ地域おける経済効果、雇用及びイメーリアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること。 ●表彰方法： 表彰状を授与(10事例以内) | 平成25年2月中旬 } 平成25年4月下旬 | 都道府県・ 指定都市② 市区町村① | 融資部 企画調整課 TEL： 03-3263-5586 |
| 新技術・地域資源開発支援事業 | | | | | |
| 新技術・地域資源 開発補助事業 | 企業等の新技術・地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が支援を行う場合に、ふるさと財団が当該市区町村に対し補助金を交付する。 | <ul style="list-style-type: none"> ●助成対象：市区町村 ※企業等に対する補助金は市区町村から交付します。 ●補助率：2/3(過疎地域等10/10) ●助成額 新技術開発補助：上限1,000万円 地域資源開発補助：上限300万円 | 平成24年12月3日 } 平成25年2月25日 | 指定都市② 市区町村① | 融資部 企画調整課 TEL： 03-3263-5586 |
| 新技術・地域資源 開発人材活用 支援事業 | 地域の中小企業等の新技術の開発や地域資源を活用した事業の取組等について、都道府県又は市区町村が専門家派遣を要請する場合に、専門家(アドバイザー)を派遣し、助言を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ●派遣対象：企業等 ※申請者は都道府県又は市区町村 ●派遣回数： 1件あたり4人・回以内 (1回あたり1～2日間の派遣) ●派遣費用：原則、財団が全額負担 | 平成24年12月3日 } 平成25年2月25日 | 都道府県・ 指定都市② 市区町村① | 融資部 企画調整課 TEL： 03-3263-5586 |
| 新・地域再生マネージャー事業 | | | | | |
| 助成事業 | 地域再生のための明確な課題があり、その課題解決のために地方自治体が戦略・ビジョン等の策定を行っている段階において、外部人材を派遣し、地域住民の意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組みの構築等に必要経費の一部を助成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ●助成対象：市区町村 ●助成率：2/3以内 ●助成額：上限700万円 | 平成24年12月3日 } 平成25年1月31日 | 指定都市② 市区町村① | 地域再生部 地域再生課 TEL： 03-3263-5736 |
| 調査・相談事業 (1) スタート アップ派遣 | 地域再生を目指す市区町村に対して、特に「地域住民の地域再生への意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組み」等に向けての取組について、外部人材を派遣し、地域の持続的活性化のための助言等を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ●派遣対象：市区町村 ●派遣内容：1件あたり1人、年6回程度 (1回あたり1～2日間派遣、最大12日程度) ●派遣費用：原則、財団が全額負担 | 平成24年12月3日 } 平成25年2月8日 | 指定都市② 市区町村① | 地域再生部 地域再生課 TEL： 03-3263-5736 |
| (2) 短期診断 派遣 | 地域再生を目指す市区町村に対して、当該市区町村の地域再生に係る課題、その対応策、今後の方向性等について、外部人材を派遣し、短期間(3日以内)の現地調査で地域再生の地域の特定の課題に対して提言を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ●派遣対象：市区町村 ●派遣内容：1件あたり2人(2泊3日の派遣) ●派遣費用：原則、財団が全額負担 | 平成25年3月1日 } 平成25年9月30日 随時受付け財団で選考。対象事業数に達し次第締め切り。 | 指定都市② 市区町村① | 地域再生部 地域再生課 TEL： 03-3263-5736 |
| (3) フォロー アップ派遣 | 外部人材を派遣して過去の助成事業等の成果、進捗状況などを検討・分析し、地域の持続的活性化のためのさらなる助言や、作り上げたビジネスの拡大、交流人口の拡大、定住人口の拡大等のための助言や情報提供を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ●派遣対象：市区町村 (採択先は財団が選定) ●派遣内容：1件あたり1人、年6回程度 (1回あたり1～2日間派遣、最大12日程度) ●派遣費用：原則、財団が全額負担 | — | ② | 地域再生部 地域再生課 TEL： 03-3263-5736 |

| 事業名 | 事業概要 | 助成対象等 | 申請期間 | 申請及び 申込先(注) | 担当課 |
|---------------------------|---|--|--|----------------|--|
| まちなか再生事業 | | | | | |
| まちなか再生 支援事業 (専門家派遣) | まちなか再生に取り組もうとする市区町村に対して、具体的・実務的ノウハウを有する専門家を派遣し、助言等を行う。 | ●派遣対象：市区町村 ●派遣回数： 1件あたり4人・回 (1回あたり1～2日間の派遣) ●派遣費用：原則、財団が全額負担 | 平成24年12月3日 ～ 平成25年2月8日 | ② | 開発振興部 開発振興課 TEL： 03-3263-5758 |
| まちなか再生 支援事業 (補助金) | まちなか再生に取り組む市区町村に対して、具体的・実務的ノウハウを有する専門家又は大学に業務の委託等をする費用の一部を助成する。 | ●助成対象：市区町村 ●助成率：2/3 ●助成額：上限 700万円 | 平成24年12月3日 ～ 平成25年2月8日 | ② | 開発振興部 開発振興課 TEL： 03-3263-5758 |
| 公民連携推進事業 | | | | | |
| 公民連携 アドバイザー 派遣事業 | 公民連携手法による公共施設等の整備、維持管理・運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等を派遣し、必要な助言・指導を行う。 | ●派遣対象：都道府県、市区町村、一部事務組合等 ●派遣回数：原則として1団体につき年間1回 ●派遣費用：原則として財団が全額負担 | 平成24年12月3日 ～ 平成25年2月8日 | ② | 開発振興部 開発振興課 TEL： 03-3263-5758 |
| 自治体PFI セミナー | PFIの最新情報や先行事例等を内容とするセミナー | ●第1回：100名程度(東京) ●第2回：100名程度(他地域) | ●第1回：平成25年 5、6月頃(半日) ●第2回：平成25年 5、6月頃(半日) | ② | 開発振興部 開発振興課 TEL： 03-3263-5758 |
| 指定管理者 セミナー | 指定管理者制度の最新情報や先行事例等を内容とするセミナー | ●第1回：100名程度(東京) ●第2回：100名程度(他地域) | ●第1回：平成25年 5、6月頃(半日) ●第2回：平成25年 5、6月頃(半日) | ② | 開発振興部 開発振興課 TEL： 03-3263-5758 |
| 公共施設 マネジメント セミナー | 公共施設マネジメントの最新情報や先行事例等を内容とするセミナー | ●第1回：100名程度(東京) ●第2回：100名程度(他地域) | ●第1回：平成25年 5、6月頃(1日間) ●第2回：平成25年 5、6月頃(1日間) | ② | 開発振興部 開発振興課 TEL： 03-3263-5758 |
| 公共施設 マネジメント 実務講習会 | 公共施設等更新費用試算ソフトの使い方を実習するセミナー | ●第1回：各25名程度(東京) ●第2回：各25名程度(他地域) ●第3回：各25名程度(他地域) | ●第1回：平成25年 5月頃(半日x2回) ●第2回：平成25年 6月頃(半日x2回) ●第3回：平成25年 7月頃(半日x2回) | ② | 開発振興部 開発振興課 TEL： 03-3263-5758 |
| その他事業 | | | | | |
| 地域経済 フォーラム | 地域経済についての研修及び活発な意見交換などを内容とするフォーラムを開催する。 | ●開催回数：年2回程度 ●開催時期、開催場所、開催内容：協議のうえ決定 | 決定次第案内 | ② | 融資部 調査課 TEL： 03-3263-5737 |
| 地域産業交流 セミナー | 地域の活性化につながるビジネスを推進する事業者等を対象とした講演会及び異業種交流会を開催する。 | ●開催回数：年1回 ●開催時期：10月下旬 ●開催場所：東京都 | 決定次第案内 | ② | 融資部 調査課 TEL： 03-3263-5737 |

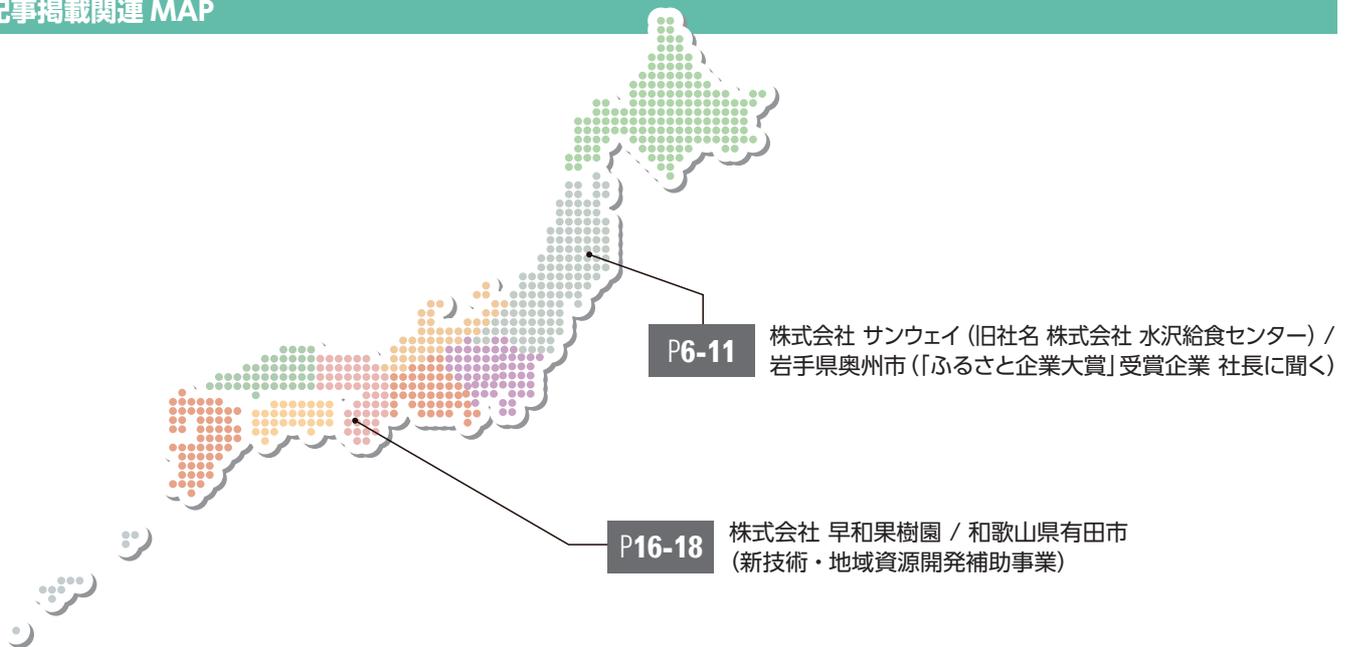
(注) 申請および申込先 ①：都道府県経由で財団に送付 ②：直接財団に送付



財団日誌

| | | | | | |
|-----------|-------------------------------|---------------|-----------|-------------------------|----------------|
| 11月 1日 | ふるさと企業大賞表彰式 | 東京都 (第一ホテル東京) | 12月 3日 | 平成 25 年度ふるさと財団業務説明会 | 東京都 (都道府県会館) |
| | 地域産業交流セミナー | 東京都 (第一ホテル東京) | 3日 ~ 4日 | 新・地域再生マネージャー事業 | 富山県立山町 |
| 2日 | PFIアドバイザー派遣事業 | 千葉県 | 4日 | まちなか再生専門家派遣 | 青森県七戸町 |
| 5日 | 平成 24 年度新・地域再生マネージャー事業 報告会 | 東京都 (全国町村会館) | 5日 | 新・地域再生マネージャー事業 | 岩手県金ヶ崎町 |
| 6日 | 新技術・地域資源開発人材活用支援事業 | 岡山県 | 6日 | まちなか再生支援協力委員会 | 福島県広野町 |
| 7日 | PFIアドバイザー派遣事業 | 京都府長岡京市 | 6日 ~ 7日 | 新・地域再生マネージャー事業 | 北海道中標津町 |
| 7日 ~ 9日 | 相談事業 短期診断 | 兵庫県神戸町 | 7日 ~ 8日 | 新・地域再生マネージャー事業 | 宮崎県綾町 |
| 8日 | PFIアドバイザー派遣事業 | 福岡県飯塚市 | 8日 | 新技術・地域資源開発人材活用支援事業 | 沖縄県豊見城市 |
| 8日 ~ 9日 | 新・地域再生マネージャー事業 | 青森県佐井村 | 12日 | 新技術・地域資源開発人材活用支援事業 | 青森県六ヶ所村 |
| 11日 | まちなか再生専門家派遣 | 滋賀県栗東市 | 12日 ~ 14日 | 新・地域再生マネージャー事業 | 鹿児島県薩摩川内市 |
| 13日 | 新技術・地域資源開発人材活用支援事業 | 鹿児島県瀬戸内町 | | TRONSHOW2013 出展 | 東京都 (東京ミッドタウン) |
| 14日 | 第2回指定管理者シンポジウム | 愛知県名古屋 | 13日 | 新技術・地域資源開発人材活用支援事業 | 福島県福島市 |
| 14日 ~ 16日 | 相談事業 短期診断 | 兵庫県加東市 | 17日 | PFI/PPP 調査研究会 | 東京都 (財団内) |
| 21日 ~ 22日 | 新・地域再生マネージャー事業 | 青森県大鰐町 | 17日 ~ 19日 | 相談事業 短期診断 | 大分県津久見市 |
| 26日 ~ 28日 | 相談事業 短期診断 | 栃木県那珂川町 | 19日 | 自治体 PFI セミナー (実務講習会) | 東京都 (ヒートウェーブ) |
| 27日 | まちなか再生支援協力委員会 | 長野県飯田市 | 20日 | PFI 調査・研究 | 宮城県仙台市 |
| 29日 | まちなか再生専門家派遣 | 千葉県流山市 | 20日 ~ 21日 | 新・地域再生マネージャー事業 | 熊本県上天草市 |
| | PFI 調査・研究 | 宮城県仙台市 | 21日 | PFI アドバイザー派遣事業 | 愛知県名古屋市 |
| 29日 ~ 30日 | 新・地域再生マネージャー事業 | 愛知県新城市 | | | |

記事掲載関連 MAP



FURUSATO vitalization

vol.111 February.2013

平成 25 年 2 月 1 日発行

編集・発行 財団法人地域総合整備財団 (ふるさと財団)
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-5-6
新平河町ビル

TEL.03 (3263) 5586 FAX.03 (3263) 5732

URL : <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>

E-mail : furusato@furusato-zaidan.or.jp

編集協力 図書印刷株式会社 / 有限会社ソフトウェア

本誌では、これからも地域づくりの参考となるさまざまな情報を紹介していきたいと考えております。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。



FURUSATO FOUNDATION

宝くじは、
地方自治体の公共事業等に
幅広く使われています。

ワクワク、
続々。



宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、
緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。